

秀明大学学校教師学部教授。東京都内公立小学校教諭から墨田区教育委員会指導主事、東京都教育庁指導部指導主事、同主任指導主事（生徒指導担当）、墨田区教育委員会指導室長を経て、東京都内公立小学校三校の校長を務めて現職に。元全国小学校道徳教育研究会会長。

再認識された学校の役割

昨年4月、新学習指導要領全面実施にあたり各小学校では、今まで準備を重ねてきた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が本格的に開始される輝かしい春を迎えるはずでした。

しかし、全国一斉休校に続き緊急事態宣言が発令され、学校へ通うことができない日々が3か月も続くという未曾有の状況になってしまいました。

そして、再開された学校では、「密閉・密集・密接」を避け「安全・安心な学校生活」に向けた「新しい生活様式」を確立することに加えて、休校期間中の前学年の未履修の学習内容と新学年の学習内容がどの程度習得できているかを把握して、児童一人ひとりに学習内容の確実な定着を図らなければならない「学びの保障」が、大きな課題になったと思います。

その二つの課題解決に向け、家庭地域の協力も得ながら、校長先生のリーダーシップのもと全教職員が一体となり、限られた時間の中で学校における学習活動を重点化したり、感染症対策を講じるなどの工夫をして学校行事に取り組みられたりしたことに、まず敬意を表します。

これらの各学校の実践については、今年1月に出された中央教育審議会答申の中に、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割 ①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障」として述べられています。

ハイブリット化による指導の充実

中央教育審議会答申では更に「GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末環境が実現されることを最大限生かし、端末を日常的に活用するとともに、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリット化）など、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせること」の重要性が述べられています。

私は今回のコロナ禍で、初めてオンライン授業を大学

で経験しました。ICTを活用することはコロナ禍にあっては必要不可欠です。そして、答申にあるように、もしコロナ感染が収束したとしても、対面授業とオンライン授業の二者択一ではなく、ICTをうまく活用していくことが大切だと考えます。

各学校においては、ICTを使うこと自体を目的化してしまわないように十分注意し、これまで学校で積み上げてきた教育や各先生方の指導と、ICTを「最適に組み合わせる」という姿勢で臨んでいただければと思います。

新学習指導要領全面実施の中で

現在大学において新学習指導要領全面実施に向けて力を入れていることの一つに、「指導と評価の一体化」に向けた取組（新三観点を踏まえた指導計画・評価計画）があります。

例えば、生活科教育法の講義では学習指導案を作成する際に、学習評価の改善を図り、国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料等を確認しながら、育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえた評価の観点を設定し、単元の指導計画にあわせた評価計画を必ず記述するようにしています。

各学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けて年間指導計画や評価計画の見直しは行っていると思いますが、忙しい中ですので、全ての授業において評価について細かく吟味する事はなかなか難しく、その単元終了時には市販のワークテストを活用することもあるのではないのでしょうか。これでは「指導と評価の一体化」はできないと、学校現場にいたころから思っていました。

単学級の小学校の場合は無理ですが、学年会で単元の指導を考える際に、指導計画とあわせて評価計画も考え、その単元最後に行うテスト問題は、できれば自分たちで作成するようにしていくことで、「指導と評価の一体化」が進み、学年での学習内容の統一と、それぞれの先生方の指導力向上につながると考えます。*

東京学芸大学卒業，都立小学校2校勤務，平成元年墨田区教育委員会指導主事。その後東京都教育庁主任指導主事，墨田区立堤小学校校長，葛飾区教育委員会指導室長，横浜市教育委員会教育長を歴任し，東京学芸大学客員教授，秀明大学教授，東京女子体育大学教授をつとめ，現在は足立区教育委員会教科指導専門員。この間，事務局長として日本義務教育学会の設立に参加。

コロナ禍での学校の底力

令和2年2月27日の安倍前首相の学校休業要請により新たな教育課程の出発に躓きが生じた。3月の行事は変更中止となり，各学校の対応は困惑を極めた。一大イベントの卒業式の在り方も各地教委ごとに異なった。「三密回避」の休業であった。休業は令和2年度にも及び，学校に児童が戻ったのは6月になってからである。

新教育課程の趣旨は移行期間から教員は学んでいたが，2か月遅れの授業再開。学校は新教育課程のことより授業時間の確保，遅れの取戻し，学校行事の再考，コロナ対応と再開後矢継ぎ早に課題の解決を目指した。間隔を確保した授業体制，行事の取りやめ，集団をつくらない学校生活，検温，手指消毒などの体調管理。一気にあらゆることを実践しつつ授業を急ぐ姿があった。

「主体的で対話的な深い学び」の実現にはじっくり考える指導や話し合い活動の充実が必要であるが，コロナ禍では大きな声を出さない，正対して話さない，などの制約下で授業の形態は教師主導になっていた。目の前の児童に教科の内容をしっかりと教えたいという思いが汲み取れる。唯一児童の主体的な活動としては，黒板前での発表活動で，それを取り入れた授業が後半多くあった。

誰でもできる評価活動を

授業には目標・ねらいがある。特に教科指導は教科の目標から各学年，単元と目標は明確になっており，評価規準も同様である。単元の目標を受けて指導時間ごとのねらいが設定されている。各指導時間でねらいの達成が評価である。各指導時間の分節ごとのねらいと評価規準を指導案に記載する教員がいるが，授業を見ていると分節ごとの評価はできずというより不可能である。評価の物差しは発言であったり，ノートであったり，態度であったりさまざまであり，評価者の尺度も一定でない。評価対象も児童全員にならないことが多い。分節ごとの評価は「お題目」になりかねない，本時間の指導の振り返りこそしっかりとした評価活動になり，次への指導に生か

せるのである。

評価活動は授業改善への第一歩である，どの教員でもしっかりとした尺度で評価できることが重要でベテランだけができる評価活動は意味がない。

評価の研究もおこなわれている。簡便で納得できる評価方法と評価規準の意味合いを大勢の若い教員に発信してほしいものである。「目標の裏返しは評価である」と私は40年前に研究授業を行うときに指導を受けた。教科の内容は時代によって変わる。指導の教員も変わる。しかし，目標となる理念は大きくは変わらない，学校教育目標のようである。誰でもできる評価を通して授業の改善に向くことが児童の幸せに繋がると信じる。

新しい学校教育の姿

コロナ対策を実施しているなかで，学校も本来の姿を取戻しつつある。学校行事は精選され児童の活躍発表の場として実施されはじめた。「三密回避」の学校生活，授業風景が行われている中での大きな変化はデジタル機器である。朝礼はオンラインまたはZoomになり直接校長が児童に語りかけることが減った。

教育機器は今まではコンピューター，OHP，テレビ，実物投影機など教員の操作によるものであった。教員が必要なときに使用した。デジタル教科書も同様である。紙の教科書があるので使用しない授業もある。教育機器は教員の指導の道具であった。GIGAスクール構想でデジタル教科書の全面使用，児童用タブレット等の配布が始まった。教える側の道具から学ぶ側の道具の使用が始まった。その上単なる使用の道具でなく，児童が自分を発信できるものである。双方向の道具である。

道具であるからは不具合や故障が発生する。業界ではバスタブ曲線と呼ばれている。どんな時代も紆余屈折の中，努力で光明を見出してきたものである。道具であるので管理をし，使い勝手もよし，児童全員が等しく平等に使用できるよう工夫して，デジタル機器を用いた授業の新たな姿を研究してほしいものである。*

1955年、東京都出身。東京都立中学校教諭（社会）、江戸川区教育委員会指導室長、東京都教育委員会主任指導主事等を経て2校の中学校長を歴任。他に、全日本中学校長会会長、日本中学校体育連盟会長、中央教育審議会委員などを歴任。現在、早稲田大学教職大学院客員教授。

中央教育審議会答申を読んで

令和3年1月に出された中教審答申「『令和の日本型学校教育の教育』を目指して」は、「Society5.0時代」など急速に変化する現代社会に対応できる人間を育てるために、「GIGAスクール構想の実現」、「新学習指導要領の着実な実施」の基本方針を軸に必要とされる改革を進め新たな「令和の日本型学校教育」を実現しようとするものです。そのキーワードとなるのが「個別最適な学び」と「協働的な学び」です。本稿では、これを現在の学校における子供や教員の実態と照らし合わせその実現性とその解決のための提言等について述べていきたいと思えます。

学校のICT化とGIGAスクール構想の落とし穴

答申を読み最も気になる点は「ICT」という言葉があちこちに出てくることです。たとえば、「第2部 各論」にある「学力の確実な定着等の育成に向けた方策」として冒頭に「新学習指導要領で整理された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成することが必要であり、ICT環境を最大限活用し、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を充実していくことが重要」の箇所です。我が国の学校におけるICT環境は先進国中最低であることは事実ですが、学力は世界トップレベルです。あたかもICT環境を整備すれば『個別最適な学び』と『協働的な学び』が充実し学力向上につながるという考え方には疑問を持ちます。

それを象徴しているのが、文部科学省が設置する「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」が今年3月に出した「中間まとめ」です。これを読むと、デジタル教科書の有効性については多く述べており、逆にデメリット面にはほとんど触れていないことに気づきます。つまり「デジタル教科書ありき」の発想でまとめている報告書である印象を強く受けます。現在の首相の目玉政策の一つがGIGAスクール構想であることも影響しているのですが、指導する側の先生方がこのまとめを読んだとき果たして素直に納得するのでしょうか。日本の子供の読解力低下に警鐘を鳴らした国立情報学研究所教授の新井紀子氏は、その著書「ほんとうにいいの？ デジタル教科書」（岩波書店）において、デジタル教科書の拙速な導入の危うさを指摘しているほか、「スマホ脳」

（新潮新書）の著書で有名な精神科医のアンデシュ・ハンセン氏も母国スエーデンの多くの子供たちがスマホやタブレットによって睡眠障害や依存症などを発症しその弊害を訴えています。

「主体的・対話的で深い学び」と指導と評価の一体化

学校では新学習指導要領の実施以降、最も関心の高い話題が「主体的・対話的で深い学び」の実現です。アクティブ・ラーニングの指導を苦手とする中学・高校の先生方が苦労されている話はよく耳にします。ただ、昔からこうした指導をされている先生方の実践を見ると共通点があることに気づきます。それは、各教科等の「見方・考え方」を教師が明確に理解し単元ごとにそれを教材化していること、教材化の際に「主体的・対話的で深い学び」に適した指導方法や指導形態を熟知していること、習得・活用・探究といったプロセスを1時間の授業だけでなく単元の構成を再編成するなど年間指導計画に組み入れていることなどです。さらに、生徒のより深い学びを促すために生徒の自己評価や相互評価のためのルーブリックの作成やポートフォリオ評価の活用など学習評価の工夫も行っていることです。つまり、「主体的・対話的で深い学び」の実現には指導と評価の一体化が大前提となるということです。こうした学びを実現するためには、教師自身が「主体的学び」「対話的学び」「深い学び」それぞれの指導法を十分理解し指導の各場面での確に教材・教具を活用できる能力を持ち合わせていなければなりません。ICT機器も紙もそのための教師の良き道具となるのです。

その先に待っている社会とは

これからの子供たちが「個別最適な学び」と「協働的な学び」を自ら体現するには、まずは子供の「主体的学び」と「対話的学び」を特に中学校・高等学校段階で構築していくべきでしょう。そのためには、上記で触れた問題解決学習の年間指導計画の中の位置付けや、生徒の学びを支援する評価の工夫を行うこと、その過程の中で学校や子供一人一人の状況に応じICT機器も紙も適切に活用していくことが大切です。答申が最も危惧していることは、子供たちが大人になったときに主体性も協働性もない「持続可能な社会の創り手」ではない人間になっていることなのです。

*

委員寄稿

「省察」を取り入れた「指導と評価の一体化」へ

加藤 良則

千葉県生まれ。都内（江戸川区・葛飾区）公立中学校教諭から東京都教育委員会指導主事、新宿区教育委員会指導主事、板橋区教育委員会指導室長、江戸川区立松江第四中学校長を経て、東洋学園大学教授。2016年に同大学を退職後、特任教授などを歴任。

現状と課題

中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、子供の学びとして「個別最適な学び」、「協働的な学び」、教師の姿として「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師」、「子供の主体的な学びを支援する伴走者」などが示された。子供や教師のこのような「姿」は、日々の学習評価を充実させることによって実現していくものとする。学習評価とは、「教師が指導の改善を図る」とともに「児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習向かうことができるようにする」（文科省）ことを目指して行われるものである。つまり、「指導と評価」は一体的なものだといえる。

ところが、実際には児童生徒から「先生によって評価の観点の重みが違う」などの声が聞かれ、学習評価に対して児童生徒に戸惑いや不安があるとの指摘もある。このような指摘がなされる背景には、教師自身が学習評価の意義や「指導と評価の一体化」の必要性を十分に理解していない状況のあることが推察される。なぜ、教師の中にそのような状況に陥る傾向が見受けられるのか。理由の一つとして、教師自身が自らを「省察」する機会を持つとしない傾向のあることが考えられる。

「省察」（リフレクション）とは

「省察（せいさつ）」とは、「自分自身をかえりみて、そのよしあしを考えること」（大辞泉）である。教師の「省察」は、ショーン（Donald A. Schön, 1983）の著書『省察的实践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考—』によって注目されるようになった。ショーンは、教師による「省察」が実践へと結びつくことの重要性を指摘し、「省察的实践者としての教師」を提言した。「省察的实践者としての教師」とは、児童生徒が自分自身の直感的な理解について気づくことを援助したり、混乱に陥った中から新しい理解と行為の方向・探索が進むのを支援したりする技法を身に付けている教師のことである。このような教師は、自らの指導法を絶えず改善し、児童生徒の学習状況をより良い方向へ導こうと努める。まさに「指導と評価の一体化」を実践している教師と言える。

PDCAサイクルの中で

「指導と評価の一体化」におけるPlan（指導計画の作成）⇒ Do（授業の実施）⇒ Check（学習状況や指導計画等の評価）⇒ Action（授業や指導計画等の改善）の重要性については、これまでもたびたび指摘されて来た。このサイクルにおいて、「省察」が大きな役割を果たすのは、CheckとActionの場面であるといえる。教師は、児童生徒の学習状況などを評価し、授業のねらいとした力が児童生徒に身に付いたかを評価する。もし十分に身に付いていないのであれば、その原因を児童生徒に求めるのではなく、教師が自らの指導技術や専門知識を「省察」するのである。「省察」によって、教師自身が教育力をさらに向上させることは勿論であるが、結果的には、それが児童生徒へ多様なプラスの波及効果を与えることになる。

「省察」の具体的な方法例

さまざまな方法が考えられるが、例えば次のようなものがある。①授業を撮影し、そのVTRを見ながら事前に考察したことと比較して授業改善を検討する。②授業全体の「印象カード」を作成し、授業の中で感じたこと等を1項目1枚ずつ書き出して「印象カード」の下にツリー上に分類・展開させ考察を行う。③PDCAサイクルの各場面や自分自身の長所・短所、他人からの評価やフィードバックの活用などが書かれたシートを用いて、各項目をチェックする。④児童生徒に毎時間授業の中で気づいたことなどをシートに自由に記入させ、授業または単元終了後に教師がこのシートを読み返し「省察」を行う、など。

おわりに

コロナ禍での教育の在り方が問われてから、早くも1年以上が経過した。昨年度からは、新学習指導要領も順次実施されている。このように教育を取り巻く状況は急激に変化しているが、いかなる状況においても、全ての教師が常に「省察」を取り入れながらより充実した「指導と評価の一体化」を進めて行くことを期待したい。*

国士舘大学体育学部子どもスポーツ教育学科教授（初頭理科教育、生活科教育）。1951年生まれ、埼玉県出身。東京都公立小学校教諭から千代田区教育委員会指導主事、都立教育研究所指導主事、東京都教育庁指導部指導主事、同主任指導主事、足立区立梅島小学校長、港区教育委員会指導室長を経て現職。

はじめに

令和3年1月に答申された『「令和の日本型教育」の構築を目指して』の9.「Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について」には、教師に求められる資質・能力について次のように記されている。「ファシリテーション能力を育成すること」、「訪れる変化を前向きに受け止めること」、「ICTを活用しながら児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現していくこと」、「継続的に新しい知識・技能を学び続けていくこと」、「子ども一人一人の学びを最大限に引き出すこと」等である。

ここでは、ファシリテーション能力の育成に着目し、養成段階の学生に教科教育法理科の講義を通して、個別の力を引き出すこと、学びの集団としての質を高めることを体験させ、その良さや価値、意味を理解させる工夫について述べていく。

学ぶ姿勢の転換

まず、講義で使用する資料やプレゼン内容、ワークシート等をPDF化してクラウド型教育支援システムを利用し事前に配布する。これらの資料は昨年度、オンライン授業のために作成したコンテンツ等を修正したものである。講義内容を予習することにより、疑問を持ったり、自分なりに解釈してみたりして講義に臨む学生が増えている。つまり、学びへの構えが受け身の学びから主体的な学びへと転換したのである。

例えば、「この資料から、“学びの質を高める”ということ具体的にはどのようなことなのか、みんなで話したい」と学生から問題提起がなされた。資料に基づいて話し合うことにより、学生が集団としての学び合い、高め合いを実感する時間となった。こうした学び合いについて、指導する側として、その意味と価値を言語化して学生に伝え、自信をもって学びに向かうことができるような働きかけを行った。

話ができる雰囲気づくり

一人の問題提起が学びの方向を決めたり、その場の雰囲気を一転させたりする。1クラス50名弱の学生が互いに意見を述べ合うことは容易なことではない。しかし、

この時間を共に学ぶ仲間として一人一人の学びを共有し、より良い学びを創造することの重要性を伝え続けてきた。誰かが問題提起し、それについて意見を述べ合うことにより、学んでいる内容が腑に落ちた、という実感、なるほどそういう考えもあった、と気付く瞬間、そうした時間こそが協働した学びであることを実践的に体得できるようにしている。

ファシリテーターとなる

ファシリテーターには、さまざまな意見等を受け止める構えが求められる。そのためには、教材研究を綿密に行うこと、その学習にはどのような意味や価値があるのかを解釈し、自らのものとして落とし込む準備が必要となる。毎回の講義内容から何をどのように伝え、気付かせ、話し合いを活性化させるか、どのような言葉かけをするのか、等々その方策を練ることに力を注いでいる。

さらに、学習集団の状況を見極め、今はどれくらい主体的に取り組めるのか、次はどこまでできるようにするのか、という見通しをもつようにする。その際、重要なことは学生たちを信じることである。相手を信じていないと物事を任せることができないからである。

この取組を実施した後の感想には、「私も教員になったらこのような授業してみたい。」「板書のありかたの話し合いを通じて、板書が自分たちの考えを表したり考えを深めたりする場、つまり“みんなのノート”であるのかなと感じた。」などの意見が出された。

まとめ

今年度は、2週間の休講期間はあったものの対面による授業を実施している。Web会議システムによる授業では、学生同士の学び合いや高め合いを充実させることは容易なことではなかった。学生同士の息遣いやこちらの思いを理解し合うには、時と場を共有することが必要である。加えて、昨年度作成したコンテンツなどの教材等を活用して、自らがファシリテーターとなり、個別の学びと協働の学びの在り方を伝えていきたい。 *